

# 4月1日から『燃やせるごみ』

## 減量化や費用負担の公平化へ

4月1日から

### 白色トレー・乾電池などは資源ごみ

詳しくはチラシで



リサイクルをすすめます

四月一日から新たに、白色トレーと発泡スチロール容器、乾電池（マンガン・アルカリのみ）を「資源ごみ」として収集します。スーパーの食品容器などに使われている白色トレーと発泡スチロール容器は、洗ってきれいにしてから、ひとまとめにして、また、乾電池は乾電池で資源ごみの指定袋に入れて出してください。

なお、乾電池は市役所、ふれあいセンター、市民サービスセンター、各公民館に回収ボックスを設けますので、「ご利用ください。（充電式とボタン式電池は電器店などで回収）。

#### 分け方・出し方のチラシを3月中旬に世帯配布

市では四月からの新しいごみ、資源ごみの分け方・出し方と、収集日を印刷し

たチラシを作成しました。ターコイズで四月一日から収集日が大幅に変わります。

なお、北小町・清掃センター収集区域（鴨川・長狭地区）では四月一日から収集日が加入していない方

は市環境課や出張所、市民

サービスセンターでお受け

取りください。また、アパートなどの管理人さんは賃貸

者へ配布をお願いします。

### 新しい制度の定着へ

#### 「環境美化推進員」が巡回

この有料化制度が市民皆

さんによるスムーズに定着する

よう、四月から市の委託を

受けた三十人の「環境美化

推進員」が市内各地区の集

積所を巡回します。

各地区的巡回では新しい

指定袋の証紙貼付やごみの

出し方の状況を把握します。

そして、ごみの出し方の

記名をしていただくことに支

障がある場合は、小字名や

に記名をお願いしています。

それでも、一人ひとりがル

ルやマナーを守り、気持ち

良く使いたいものです。

市では、ごみ分別の徹底

や地域外からの持ち込みを

明らかにするため、指定袋

をよく使いたいものです。

市では、ごみ分別の徹底

や地域外からの持ち込みを

明らかにするため、指定袋

をよく使いたいものです。</p